

連休中の診療体制についてのお知らせ

2019年4月27日から2019年5月6日までの大型連休中の当院の診療体制につきましては、下記の通りとなります。

☆大型連休中の診療体制

4月27日(土)	通常診療	(準夜帯救急診療実施)
4月28日(日)	※安芸地区当番日	(準夜帯救急診療実施)
4月29日(月)	休診	(準夜帯救急診療実施)
4月30日(火)	休診	(準夜帯救急診療実施)
5月1日(水)	休診	(準夜帯救急診療実施)
5月2日(木)	※通常診療	(準夜帯救急診療実施)
5月3日(金)	休診	(準夜帯救急診療実施)
5月4日(土)	休診	(準夜帯救急診療実施)
5月5日(日)	休診	(準夜帯救急診療実施)
5月6日(月)	休診	(準夜帯救急診療実施)

※安芸地区当番日、5月2日(木)通常診療について

内科・外科・小児科の診療を行います。

診療時間は午前 8:30～12:00 午後 13:00～17:00 となります。

尚、予約外診療の場合は時間外の算定扱いとなります。

大型連休期間中、皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

広島市医師会運営・安芸市民病院